

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤井 憲彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6209）8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 春口 喜与彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目43番地
【電話番号】	03（6361）5450
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 宮崎 敦
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都江東区青海二丁目43番地） 東洋建設株式会社 東関東支店 （千葉市中央区院内一丁目12番8号） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町四丁目52番地） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	26,436	21,341	155,729
経常損失()又は経常利益 (百万円)	201	519	1,793
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	570	821	554
純資産額(百万円)	19,340	19,339	20,185
総資産額(百万円)	127,198	105,739	115,705
1株当たり純資産額(円)	46.71	46.68	49.31
1株当たり四半期純損失()又は当期純利益(円)	1.74	2.41	1.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	1.40
自己資本比率(%)	14.6	17.7	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,221	1,657	2,208
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,787	3,004	2,974
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,769	3,835	1,868
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	12,904	6,226	11,392
従業員数(人)	1,848	1,684	1,709

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第89期第1四半期連結累計(会計)期間及び第90期第1四半期連結累計(会計)期間においては、1株当たり四半期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社、非連結子会社5社及びその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としている。当社グループの事業に係わる位置付けと主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

(1)建設事業

当社、㈱トマック他6社が営んでいる。

なお、東洋ランドテクノ㈱については、平成21年6月18日付で当社が所有する株式を全部譲渡したため、連結子会社から除外となった。

(2)兼業事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社が所有する次の連結子会社の株式を全部譲渡したため、連結子会社から除外となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有 割合	被所有 割合	
(連結子会社) 東洋ランドテクノ㈱	大阪市西区	420	建設事業	100	-	建設工事の発注 資金の貸付

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,684
---------	-------

(注)従業員数は就業人員である。

(2)提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,331
---------	-------

(注)従業員数は就業人員であり、子会社等への出向者は含まれていない。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

(単位 百万円)

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
建設事業	26,889	2.7

(2)売上実績

(単位 百万円)

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
建設事業	21,163	19.4
兼業事業	177	5.6
合計	21,341	19.3

(注) 1. 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3. セグメント間の取引については、相殺消去している。

(3)売上にかかる季節的変動について

建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注工事高(契約高)及び施工高の状況

(1)受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(単位 百万円)

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	次期繰越工事高		当期施工高	
					手持工事高	うち施工高 (%)		
建設事業								
海上土木	(67,122) 67,167	8,308	75,476	11,070	64,406	14.1	9,105	17,357
陸上土木	(31,476) 31,685	5,356	37,041	3,150	33,890	28.8	9,762	4,550
建築	(34,626) 34,640	10,339	44,979	8,184	36,795	13.8	5,073	10,848
計	(133,225) 133,493	24,004	157,497	22,405	135,092	17.7	23,941	32,755
不動産事業	(8) 8	112	120	120	-	-	-	-
合計	(133,234) 133,502	24,116	157,618	22,525	135,092	-	-	-

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日) (単位 百万円)

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越工事高			期中施工高
					手持工事高	(%)	うち施工高	
建設事業								
海上土木	(46,255) 46,200	7,404	53,604	7,534	46,070	14.4	6,617	12,040
陸上土木	(28,554) 28,498	9,472	37,970	4,518	33,451	20.1	6,732	5,368
建築	(29,550) 29,544	7,081	36,625	7,661	28,964	12.5	3,620	8,410
計	(104,360) 104,242	23,958	128,200	19,715	108,485	15.6	16,971	25,819
不動産事業	-	119	119	119	-	-	-	-
合計	(104,360) 104,242	24,078	128,320	19,834	108,485	-	-	-

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) (単位 百万円)

種類別	期首繰越 工事高	当期受注 工事高	計	当期完成 工事高	次期繰越工事高			当期施工高
					手持工事高	(%)	うち施工高	
建設事業								
海上土木	(67,122) 67,142	44,844	111,987	65,731	46,255	4.6	2,112	65,025
陸上土木	(31,476) 28,662	26,907	55,570	27,016	28,554	20.6	5,882	24,535
建築	(34,626) 34,670	38,292	72,963	43,412	29,550	9.7	2,871	43,875
計	(133,225) 130,476	110,045	240,521	136,161	104,360	10.4	10,866	133,436
不動産事業	(8) 8	647	655	655	-	-	-	-
合計	(133,234) 130,484	110,692	241,176	136,816	104,360	-	-	-

- (注) 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注工事高にその増減を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は、不動産事業を除き(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。
4. 期首繰越工事高の上段()内表示額は、前事業年度における次期繰越高を表し、下段は当該事業年度の外国為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。なお、前事業年度の陸上土木工事における期首繰越工事高の修正額には、工事契約解除による減額2,655百万円が含まれている。

(2)完成工事高

(単位 百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	海上土木工事	8,350	2,719	11,070
	陸上土木工事	2,885	295	3,150
	建築工事	1,131	7,052	8,184
	計	12,337	10,067	22,405
当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	海上土木工事	6,540	994	7,534
	陸上土木工事	4,117	400	4,518
	建築工事	1,492	6,169	7,661
	計	12,150	7,564	19,715

(注)1. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

当第1四半期会計期間

国土交通省	大阪港北港南地区岸壁(-16m)栈橋(A区間)築造等工事
農林水産省	中海干拓事業 西部承水路堤撤去(その2)工事
独立行政法人都市再生機構	岩槻南部新和西地区I-60街区外整地工事
日本原子力発電(株)	敦賀発電所3,4号機 防波堤・護岸設置他工事 (防波堤・護岸設置工区)
うきは市	うきは市立総合体育館建設建築工事
オリックス不動産(株)	(仮称)上野7丁目計画新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第1四半期会計期間	国土交通省	5,092百万円	22.7%
当第1四半期会計期間	国土交通省	4,943百万円	25.1%

(3)手持工事高(平成21年6月30日現在)

区分	官公庁	民間	計
海上土木工事	38,759	7,311	46,070
陸上土木工事	31,557	1,894	33,451
建築工事	6,857	22,106	28,964
計	77,174	31,311	108,485

(注)手持工事のうち請負金額20億円以上の主なものは次のとおりである。

国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成22年8月完成予定
愛知臨海環境整備センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業 護岸工事 (その2)	平成22年12月完成予定
東日本高速道路(株)	常磐自動車道 浪江工事	平成23年1月完成予定
ベトナム社会主義共和国 運輸省	カimeップ国際コンテナターミナル工事	平成24年10月完成予定
町田山崎マンション建替組合	町田山崎住宅施行再建マンション新築その他工事	平成21年9月完成予定
(株)武蔵野	(仮称)舞浜ユーラシアホテル増築工事	平成21年10月完成予定

2【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項及び有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更は存在しない。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、常盤工業株式会社に当社が所有する当社連結子会社の東洋ランドテクノ株式会社の株式（100%）を全部譲渡することについての決議を行い、同日付で常盤工業株式会社と株式譲渡契約を締結し、株式譲渡を行った。

なお、本株式譲渡については、平成21年3月期決算において特別損失を計上済みであり、平成22年3月期の業績への影響はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)業績の概況

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は、政府の景気対策による梃子入れ等があり、企業業績に持ち直しの感が出てきたが、依然として雇用情勢の悪化に歯止めがかからないなど、景気回復の明瞭な兆しが現れるまでには至らない状況であった。

建設業界においては、大型補正予算の成立があったものの民間設備投資は減少が続いており、引き続き厳しい環境下で推移した。

このような状況のなか、当社グループの業績は、売上高213億円（前年同四半期比19.3%減）、営業損失3億円（前年同四半期 1千万円）、経常損失5億円（前年同四半期 2億円）、四半期純損失は8億円（前年同四半期 5億円）となった。

なお、当社グループの売上高は、季節的要因により下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向がある。そのため、当第1四半期連結会計期間の売上高は経過期間の割合に比して低くなる一方、販売費及び一般管理費は期間を通じて均等に発生することから、売上高に対する費用負担が大きくなっている。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

（建設事業）

厳しい環境下において建設事業の大部分を占める当社を中心に積極的に営業活動を展開したが、受注高は268億円（前年同四半期比2.7%減）となった。また、売上高（完成工事高）は211億円（前年同四半期比19.4%減）、営業損失は3億円（前年同四半期 7千万円）となった。

（兼業事業）

兼業事業は、不動産賃貸事業を中心としており、売上高は1億円（前年同四半期比5.6%減）、営業利益は5千万円（前年同四半期 6千万円）となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収や未成工事受入金の入金等により16億円の収入超過となった。（前年同四半期は42億円の収入超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により30億円の支出超過となった。（前年同四半期は17億円の支出超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期運転資金の返済及び配当金の支払い等により38億円の支出超過となった。（前年同四半期は37億円の支出超過）

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は62億円となった。（前年同四半期末残高 129億円）

(3)対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、74百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社が財団法人民間都市開発推進機構に「民間都市開発の推進に関する特別措置法」等に基づき平成11年に売却した兵庫県西宮市鳴尾浜土地を37億円（うち、10億円は平成21年3月10日に支払い済み）で買戻している。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	347,696,348	347,696,348	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第二回優先株式	11,360,000	11,360,000	-	(注)
計	359,056,348	359,056,348	-	-

(注) 第二回優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金の額

第二回優先株式1株当りの優先配当金(以下「第二回優先配当金」という。)の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回優先株式の発行価額(250円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「第二回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第二回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第二回優先配当金の額は25円とする。

第二回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第二回優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 2.00\%$$

第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフワード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフワード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当っては、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

非累積条項

ある事業年度において、第二回優先株式を有する株主(以下「第二回優先株主」という。)または第二回優先株式の登録質権者(以下「第二回優先登録質権者」という。)に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記に定める第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第二回優先株式 1 株につき250円を支払う。第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第二回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記 に定める期間内に転換を請求することにより、1 株につき下記 ないし に定める転換価額により、第二回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

転換請求期間

平成20年4月1日より平成25年3月31日までとする。

転換により発行する株式の内容

当社普通株式

転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二回優先株主が転換請求のために提出した第二回優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記 で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記 に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記 により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記 により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

A. 当社は、第二回優先株式発行後、本号B. に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

B. 転換価額調整式により第二回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D. (ロ) に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合、

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額をもって転換により当} \\ \text{該期間内に発行された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

D.(イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ) 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都江東区東砂七丁目10番11号

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式の株券が、上記 に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第二回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(5) 普通株式への強制転換

第二回優先株式のうち、平成25年3月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成25年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第二回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回優先株式は、第二回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 議決権

第二回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9) 単元株式数

単元株式数は定めていない。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月10日	10,252	359,056	-	10,683	-	2,475

(注) 第二回優先株式の普通株式への取得請求権の行使により、普通株式が10,252,808株増加したものである。

(5) 【大株主の状況】

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年7月21日付で提出された株券等の大量保有の状況に関する内閣府令に基づく変更報告書により、平成21年7月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、実質所有株式数の確認ができない。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,003,000	4.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,778,000	0.51
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	608,000	0.17

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回優先株式 11,360,000	-	第二回優先株式の内容は (1)株式の総数等 発行済株式を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000 (相互保有株式) 普通株式 100,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,619,000	336,619	同上
単元未満株式	普通株式 554,540	-	1単元(1,000株)未満の 株式
発行済株式総数	348,803,540	-	-
総株主の議決権	-	336,619	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,000株(議決権の数22個)が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式 東洋建設(株)	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	170,000	-	170,000	0.05
相互保有株式 東建商事(株)	東京都江東区青海二 丁目43番地	100,000	-	100,000	0.03
計		270,000	-	270,000	0.08

(注) 発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	54	66	74
最低(円)	38	45	60

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,411	11,577
受取手形・完成工事未収入金等	31,942	42,431
未成工事支出金	18,081	11,383
販売用不動産	723	733
その他	9,707	12,510
貸倒引当金	3	10
流動資産合計	66,862	78,626
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,284	14,245
機械、運搬具及び工具器具備品	19,119	19,945
土地	23,898	20,977
建設仮勘定	10	1,025
減価償却累計額	24,324	24,906
有形固定資産計	32,988	31,288
無形固定資産	344	375
投資その他の資産		
投資有価証券	2,475	2,280
その他	3,513	3,612
貸倒引当金	444	477
投資その他の資産計	5,544	5,416
固定資産合計	38,876	37,079
資産合計	105,739	115,705

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,493	41,712
短期借入金	13,997	19,359
未成工事受入金	16,510	12,423
引当金	3 1,210	1,904
その他	6,951	6,677
流動負債合計	71,162	82,076
固定負債		
社債	110	110
長期借入金	7,098	5,316
退職給付引当金	3,811	3,773
引当金	12	34
その他	4,204	4,208
固定負債合計	15,237	13,443
負債合計	86,400	95,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,683	10,683
資本剰余金	2,491	2,491
利益剰余金	3,799	4,768
自己株式	20	20
株主資本合計	16,954	17,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	19
土地再評価差額金	1,708	1,708
為替換算調整勘定	56	64
評価・換算差額等合計	1,741	1,625
少数株主持分	643	637
純資産合計	19,339	20,185
負債純資産合計	105,739	115,705

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高		
完成工事高	26,248	21,163
兼業事業売上高	188	177
売上高合計	26,436	21,341
売上原価		
完成工事原価	24,351	19,797
兼業事業売上原価	71	66
売上原価合計	24,422	19,863
売上総利益		
完成工事総利益	1,897	1,366
兼業事業総利益	116	110
売上総利益合計	2,014	1,477
販売費及び一般管理費	1 2,029	1 1,814
営業損失()	15	337
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	8	11
その他	13	9
営業外収益合計	40	33
営業外費用		
支払利息	154	146
その他	72	69
営業外費用合計	226	216
経常損失()	201	519
特別利益		
固定資産売却益	2	10
貸倒引当金戻入額	2	31
特別利益合計	4	41
特別損失		
固定資産除却損	-	11
販売用不動産評価損	186	-
転身支援加算金等	83	-
その他	20	0
特別損失合計	290	11
税金等調整前四半期純損失()	487	489
法人税、住民税及び事業税	167	28
法人税等調整額	117	312
法人税等合計	49	341
少数株主利益又は少数株主損失()	34	9
四半期純損失()	570	821

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	487	489
減価償却費	255	286
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	3
工事損失引当金の増減額(は減少)	39	56
賞与引当金の増減額(は減少)	314	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	183	172
受取利息及び受取配当金	26	24
支払利息	154	146
投資有価証券評価損益(は益)	7	-
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
有形固定資産売却損益(は益)	2	10
有形固定資産除却損	10	11
売上債権の増減額(は増加)	10,204	9,384
未成工事支出金の増減額(は増加)	10,003	6,954
販売用不動産の増減額(は増加)	207	9
仕入債務の増減額(は減少)	1,143	8,008
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,689	4,182
その他	291	3,231
小計	4,597	1,877
利息及び配当金の受取額	26	14
利息の支払額	83	76
法人税等の支払額	319	157
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,221	1,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	12
有形固定資産の取得による支出	1,809	2,937
有形固定資産の売却による収入	3	69
無形固定資産の取得による支出	11	8
投資有価証券の取得による支出	19	13
投資有価証券の売却による収入	9	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	108
貸付けによる支出	3	81
貸付金の回収による収入	35	68
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,787	3,004

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,159	5,503
長期借入れによる収入	1,550	2,020
長期借入金の返済による支出	53	97
リース債務の返済による支出	1	2
配当金の支払額	102	250
少数株主への配当金の支払額	2	1
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,769	3,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,333	5,166
現金及び現金同等物の期首残高	14,238	11,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,904	6,226

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において東洋ランドテクノ株式会社は株式を売却したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を、連結在外子会社は全ての工事について工事進行基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を、連結在外子会社は全ての工事について工事進行基準を引き続き適用している。</p> <p>これにより、売上高は864百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ25百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することにした。なお、前第1四半期連結累計期間における「固定資産除却損」は10百万円である。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「賞与引当金の増減額(は減少)」は、当第1四半期連結累計期間から「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当第1四半期連結累計期間における「賞与引当金の増減額(は減少)」は、316百万円である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用している。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異の発生状況等に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)														
<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td>677百万円</td> </tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>796</td> </tr> </table>	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	118	計	796	<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td>677百万円</td> </tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>796</td> </tr> </table> <p>なお、ホテル朱鷺メッセ(株)は新潟国際コンベンションホテル(株)が商号変更したものである。 また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>宝交通(株)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	118	計	796	宝交通(株)	1百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円														
ホテル朱鷺メッセ(株)	118														
計	796														
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	677百万円														
ホテル朱鷺メッセ(株)	118														
計	796														
宝交通(株)	1百万円														
<p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 125百万円</p>	<p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 294百万円</p>														
<p>3. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は3,932百万円である。</p>															
<p>4. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>9,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,100</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	9,100百万円	借入実行残高	-	差引額	9,100	<p>4. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>9,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,100</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	9,100百万円	借入実行残高	4,000	差引額	5,100		
コミットメントライン契約の総額	9,100百万円														
借入実行残高	-														
差引額	9,100														
コミットメントライン契約の総額	9,100百万円														
借入実行残高	4,000														
差引額	5,100														

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>709百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>80</td> </tr> </table> <p>2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第 4 四半期連結会計期間に集中しているため、第 1 四半期連結会計期間から第 3 四半期連結会計期間における売上高に比べ、第 4 四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動がある。</p>	従業員給料手当	709百万円	賞与引当金繰入額	94	退職給付費用	80	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>629百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>87</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	従業員給料手当	629百万円	賞与引当金繰入額	86	退職給付費用	87
従業員給料手当	709百万円												
賞与引当金繰入額	94												
退職給付費用	80												
従業員給料手当	629百万円												
賞与引当金繰入額	86												
退職給付費用	87												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6 月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6 月30日現在)
現金預金勘定 8,095 百万円	現金預金勘定 6,411 百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 185	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 185
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 4,994	現金及び現金同等物 6,226
(有価証券、流動資産・その他)	
現金及び現金同等物 12,904	

(株主資本等関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日) 及び当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	347,696千株
優先株式	11,360千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	240千株
優先株式	1,460千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年 6 月26日	普通株式	168	0.5	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日	利益剰余金
定時株主総会	優先株式	82	7.248	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	建設事業 (百万円)	兼業事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,248	188	26,436	-	26,436
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	54	55	(55)	-
計	26,249	242	26,491	(55)	26,436
営業利益又は営業損失()	78	62	15	-	15

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	建設事業 (百万円)	兼業事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,163	177	21,341	-	21,341
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	49	49	(49)	-
計	21,164	226	21,391	(49)	21,341
営業利益又は営業損失()	390	53	337	-	337

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

兼業事業：不動産賃貸事業等

2. 会計処理基準等の変更

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の建設事業の売上高が864百万円増加し、営業損失が25百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)
記載すべき事項はない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)
該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	46円68銭	1株当たり純資産額	49円31銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1円74銭	1株当たり四半期純損失金額	2円41銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(百万円)	570	821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	570	821
期中平均株式数(千株)	327,593	340,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
記載すべき事項はない。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
記載すべき事項はない。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
記載すべき事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 寛治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。